

京都市環境審議会
第4回 環境基本計画改定検討部会

日 時 平成27年11月24日（火） 午後1時30分～2時45分
場 所 京都市役所寺町第2会議室
出席者 小幡部会長，池垣委員，小山委員，村瀬委員
欠席者 板倉委員，大久保委員，才寺委員，深尾委員

1 開会

挨拶 環境政策局環境企画部長

2 議題

環境基本計画の改定について（答申案）

- ・ 事務局（室野環境総務課担当係長）から，前回の検討部会からの変更案について，資料2に基づき説明
- ・ 事務局（室野環境総務課担当係長）から，今後のスケジュールについて，参考資料に基づき説明

（小幡部会長）今後のスケジュールについては，12月3日に審議会，同月16日に答申ということである。改定計画の素案について，前回の部会から指標が変更となり，16項目あった客観的指標を9項目としている。これは，事務局から説明があったように，無理に基本施策ごとに指標を設定するのではなく，各長期的目標について代表的な9項目を選んだということである。また，今後，見直しをする機会に，より良い指標があれば見直すということにもなっている。

では，本日は答申について議論していきたい。京都市環境基本計画の素案をベースにして，資料1の答申案がある。事務局から説明をお願いしたい。

- ・ 事務局（室野環境総務課担当係長）から，答申案の内容について，資料1の冒頭から7ページ（目次から「Ⅲ 新環境基本計画に掲げるべき施策」の部分）を説明

（小幡部会長）ここまでの説明や記述等で不明な点があればお伺いしたい。

4ページの長期的目標について，ページの真ん中あたりに「「原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会」の実現を目指してほしい」という記述がある。才寺委員からも御意見をいただいているので検討したい。

（村瀬委員）原子力発電を使わない方が良いが，火力発電を使うと二酸化炭素が増える。電力を使わないというのは不可能な話である。原子力も怖いのだが，地球温暖

- 化が進んで気候がおかしくなると、自分たちの生活に一番影響がある。昔と同じような生活をしたらこんなに電力は必要ないかもしれないが、それも難しい。
- (池垣委員) あまり原子力に頼るのもよくないが、色んな意味で表現が難しい。「原子力に依存しない」の代わりに「環境にやさしい」とするとどうだろうか。
- (小幡部会長) 意見が分かれるところではあるが、方向性はみんな一緒だと思う。どう表現するかだと思う。事務局はどのように考えているか。
- (三宅部長) 本市の立場としては、中長期的には原子力に依存しない社会を目指していくということである。もうすぐ始まるパリの COP21 で、日本も CO₂削減の枠組みを提案するが、その前提として、原子力発電を 20 数パーセント利用して削減するという計画になっており、表現の工夫をさせていただく必要があると考えている。
- (小幡部会長) 12 月 3 日の審議会までに検討していただいて、決定した内容をメール等で共有していただきたい。
- (小山委員) 「原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会」と、なぜカッコ書きになっているのか。
- (三宅部長) この引用元となっている「京都市エネルギー政策推進のための戦略」において、カッコ書きになっているためである。
- (小山委員) ここだけカッコ書きになっていることによって、より強調されて見えてしまうと思う。カッコ書きを外すという工夫も考えられる。あと、長期的なのであれば、「長期的には」と入れれば良いかと思う。
- (山岡環境総務課担当課長) 補足させていただくと、本日から 12 月 3 日開催の審議会までに内容を修正させていただく可能性があるのですが、御承知おきいただきたい。審議会での御意見を反映したうえで、内藤会長から市長に答申していただく。
- なお、計画素案については、別途、パブリックコメントを頂戴したうえで、仕上げていきたいと思っている。
- (小幡部会長) 承知した。12 月 3 日の審議会に提出し、また審議されるということで、これだけで終了ではないということである。それが本来の姿である。
- 3 ページの第 3 段落「環境分野の個別計画に委ねられたい」となっているが、資料 3 の「計画の素案」の 1 ページにも「環境分野の個別計画」が出てきている。環境分野の個別計画が分かるように工夫できないか。
- (三宅部長) 参考として個別計画を追記する、
- (小幡部会長) 非常に分かりやすくコンパクトなものになっているので、これを見れば京都市の環境に関する計画が分かる、というようになると良いと思う。

- ・ 事務局（室野環境総務課担当係長）から、答申案の内容について、資料１の８ページ（「Ⅳ 環境配慮指針」）以降を説明

（小幡部会長）何か御意見があればお願いしたい。

（村瀬委員）８ページの市民の環境配慮の項目に「ごみになるようなものを買わないように」とあるが、売る方が過剰包装して、ごみになるようなものを売っている側面もある。売る側ももう少し工夫してほしい。この指標だと「商品が欲しくても、ごみが出るから買えない」ということになる。

（三宅部長）非常に重要な指摘だと思う。市民の環境配慮に掲げるのであれば、事業者の方にも対になるようなこと、例えば「簡易包装など、ごみになるようなものを作らない、売らない」ということを明記しておく必要があると思う。

我々が国に求めているのが、拡大生産者責任である。メーカーは製品を生産し、販売し、利益が出る。消費者は製品を使い終われば、ごみが出て処分しなくてはならなくなる。拡大生産者責任は、あらかじめ製造者に負担を求めるという制度である。こうすることで、事業者はできるだけ廃棄物にならないようにする工夫をしていくと思う。

事業者の環境配慮の項目にも、先ほどの御指摘の点を反映させ、余分なものを作らない、余分なものを買わないという書き方が必要ではないかと思う。

（山岡課長）９ページの（２）事業者の環境配慮の②に「公害を防止し、自然環境にやさしい事業活動を行うこと。」とあるが、才寺委員から公害について、事業者側からすると完全に防止するのは難しいので、例えば「抑制し」などの表現にできないかという御意見があった。

加えて、⑦で「環境関連産業の推進に努める」という項目を入れているが、産業支援の基盤づくりは行政の役割であって、事業者が配慮すべき事項にはならないのではないかという指摘があった。

（小幡部会長）「公害防止」は一般的に使われている言葉なので良いのではないかと思うが、いかがだろうか。

（池垣委員）「防止」なら、公害が発生しないように努力するとなるが、「抑制」だと発生してもある程度許せるという印象になってしまう気がする。

（小幡部会長）これは「防止」で良いのではないだろうか。

あと、環境保全の技術開発については、市も支援組織を作ったり、事業者も新しい技術開発、新しい環境エネルギーを導入したりする。市の環境配慮、事業者の環境配慮、その両方で掲げておく方向でよいのではないか。

（三宅部長）「公害」という言葉の受け止め方についても状況によって異なるのではないか。法令や基準に違反していることが「公害」という場合もある。一方、同じ騒音でも、人によっては許容範囲であったり、堪えがたい音であったりする。「公害」

の意味を広く受け止められるものだとなれば、事業者としては非常に厳しいので、「抑制」としていただけないかということではないかと思う。

一方、「抑制」という言葉は先ほどもあったように、既に発生しているものをどれだけ低くするかという印象があり、この場面ではあまり積極的に使用すべきではないと思う。「抑制」という言葉にしてほしい理由について、才寺委員に確認したいと考えている。

(小幡部会長) 才寺委員に確認した方が良いかもしれないので、確認をお願いしたい。

最後に皆さんに御意見をお聞きして、どういう形で審議会に臨めば良いか伺いたい、どうだろうか。

(三宅部長) 現在、本市では「はばたけ未来へ！ 京プラン」の後期実施計画の策定を行っており、環境分野においては、特に環境教育の重要性を感じている。

温暖化対策、ごみ減量、自然環境・生物多様性の保全について、学んで認識し、行動に移していくということが一番重要ではないかと感じる。また、環境を守る行動が、協働として広がっていくことがこの計画の大きな要素ではないかと思っている。その点について示せているかどうか、御確認いただくとともに、御意見があれば、いただけたらと思っている。

(小幡部会長) 環境教育と併せて、環境にやさしい社会経済、あるいはしくみというのがどんなものなのか、もう少し記載があればよいかと思った。

幼年期から老年期まで、ライフステージで取り組むと書かれており、ある程度まで書かれていると思うが、他の方から見てどうだろうか。

(村瀬委員) 環境教育は小学生のころから徹底的に行っていけないといけないと思う。

(小幡部会長) 小中学生の時は真剣だけれども、大学になったらあまり気にしないという傾向がある。こういう点について、研究する必要もあるのではないだろうか。

(村瀬委員) お茶と言えばペットボトルのお茶を飲む。急須で飲むということをしていない。

(池垣委員) 職場では、色々な人が色々な地域から通勤しているので、分別方法が分からないということがある。男性は朝早く通勤してきて遅く帰るから、家庭の分別なんて全く分かっていないので、職場での環境教育というのも重要であると思う。他府県から来た主婦の方でも分からないことはあるだろう。

大学も色々な地方から学生が来る場所なので、入学の際にオリエンテーションなどで教えていかないと、京都市内の分別というのは分からないと思う。分別しないのではなくて、「知らない」のだと思う。

(三宅部長) 温度差はあるが、大学も環境へ向けた取り組みという意識は持ってくれている。学生も今までは親御さんの下で暮らしていて、ごみの分別方法を知らない人もいる。徐々にではあるが、大学のオリエンテーションでごみの分別についての資料を入れさせていただくという取組等を始めたばかりである。環境学習や周知に基づく環境配慮の習慣づけ等、そういったことがどのぐらい行われて

いるのか把握する必要がある。

また、環境学習について、どこでどのようなものが行われているのかを把握したい。市民団体でも、我々の知らない場面で色々な取組がされていると思う。全てを網羅するのは難しいだろうけれども、良いことが行われているのであれば、それを把握して市民のみなさんにお知らせしていくという役割も行政として重要ではないかと思っている。

(小幡部会長) 大学のごみ箱を見てみると、分別をよく確認せずに一緒のごみ箱に入れている。紙のパッケージの飲み物とストローが一緒になっている。入学した時の習慣づけが必要なのではないだろうか。京都大学は頑張っている。素晴らしい環境報告書ができています。

(小山委員) 大学生協が頑張っている。今、リサイクルの修士論文を書いている学生がいて、個人がリサイクルをするかどうかという意味でのリサイクル率の要因について調べると、一人暮らし世帯の割合が影響しているのではないかというのが見えてきている。分別を細かくする必要のないマンションに住んでいたりすると、何もしなくてもよいと考える人が多くなる。

(三宅部長) 共同住宅の場合は、家主が一般廃棄物収集運搬業者と直接契約を結んでいることが多い。分別して収集してもらうように、各業者にも強くお願いしているところである。

(小幡部会長) 環境学習をする主体が、教育委員会と環境部局と色々ある状態である。部署を一本化できないか。環境学習をする部局を専門で設けるべきではないかと思う。

(三宅部長) そのとおりである。教育委員会が学習指導要領に基づいて、京都市独自のガイドラインを策定して、道徳の時間や理科の時間、社会の時間で環境教育をされている。高校では、個々で環境学習が実施されていると聞いているが、大学ではほとんど行わない。

環境政策局においても、ごみ減量や温暖化対策、生物多様性のセミナーなど、それぞれの事業課で実施している。今後について、例えば、公園を所管している部署、森林を所管している部署等、各方面からの教育へのアプローチが必要であり、それぞれの取組を環境政策局でもう少し把握して、各部署の独自の取組の良さを残しつつ、協働を広げたいと考えている。

(小幡部会長) そういう意味で、エコロジーセンターの役割も重要である。

3 閉会

挨拶 環境政策局環境企画部長